

案件名称:神川町環境基本計画(案)

1	意見募集期間	令和3年1月15日(金)～2月15日(月)		
2	意見提出者	1名		
3	意見提出件数	1件		
4 意見内容				
No.	提出された意見等	件数	実施機関の考え方	修正等の対応
1	<p>国連は2019年「家族農業の10年」をスタートさせました。大規模化や工業化、貿易自由化を推進した世界の農政は、先進国でも途上国でも小規模化、家族農家の多数を離農に追いやり、飢餓や貧困を広げ、生態系や環境を脅かしました。このことへの反省から大転換に踏み出しました。</p> <p>地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会をつくり、持続可能な食糧生産の実現には、家族農業、小規模農業の役割が欠かせないと考えます。家族農業経営が成り立つ事業等の推進と農山村の過疎化による国土の環境・荒廃をくい止める施策取り組み等の文言も必要と思います。</p>	1	<p>神川町パブリック・コメント制度実施要綱第7条第2項により、計画自体へのご意見ではないため回答は省略いたしますが、今後のご参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。</p>	無
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				